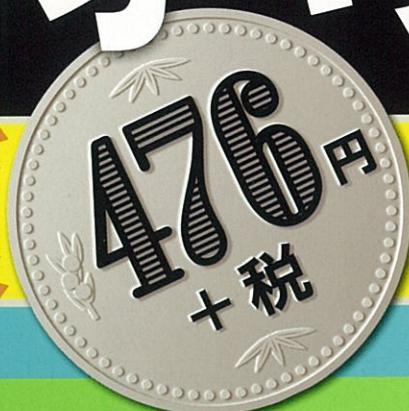


稼げる資格



20周年
記念号

2014年 上半期版 リクルートムック 本体価格476円+税



経験も努力もムダにならない！

58人の「今」と「これまで」

活用実例インタビュー



社会保険労務士 米国公認会計士 簿記検定 中小企業診断士 証券アナリスト ファイナンシャル・プランナー
相続診断士 キャリアカウンセラー ネットマーケティング検定 ウェブ解析士 ウェブデザイン技能検定
Javaプログラマー Linux技術者 シスコ技術者 Android技術者 CAD利用技術者 DTPエキスパート
インテリアコーディネーター 雑貨カフェクリエイター きものコンサルタント きもの教室講師 営業酒師
キャンドルインストラクター ボーカルインストラクター 管楽器リペア技術師 バイオリン製作技術者 ドラムテック
ヨガインストラクター 建築模型士 デコアーティスト 整体師 カイロプラクター アロマボディセラピスト
そくゆセラピスト リフレクソロジスト フーレセラピスト スポーツトレーナー メンタルトレーナー 心理カウンセラー
EAPメンタルヘルスカウンセラー 健康管理士一般指導員 音楽エンターセラピスト 音楽療法士 幼児リトミック指導員
社会福祉士 精神保健福祉士 ホームヘルパー・介護職員初任者研修 調剤薬局請求事務 医療事務 etc...



法律会計や医療福祉の定番資格から
ムリなく稼げる技能系資格まで
頼れる649資格の
【取り方】【稼げる度】を徹底ガイド

「このままじゃ、いつまでたっても…」
迫る不安に、資格が打ち勝つ！



どう学ぶ?

テキストとDVDで学び、試験修了と共に合否が判定

どう稼ぐ?

金融・不動産業界を中心に広い分野で活躍できる

杉本敏さん(44歳)



協会が発行するテキストとDVDで学ぶ。教材は受験料を支払った後に送付される。試験修了とともに、その場で合否判定が出る。合格者はコンプライアンス関連の誓約書を提出し、認定される。

生命保険を扱う金融業界や土地・建物を扱う不動産業界などを中心に広い分野で活躍できる。また、相続税を扱う会計事務所や士業事務所の担当者、葬儀社などでも取得する人が増えている。

ニュース & TOPICS

1年間に約50兆円もの遺産が受け継がれていく「大相続時代」に突入した日本。相続税の改正が議論されており、相続税の基礎控除が縮小される見込みだ。相続診断士は2011年にスタートした資格。相続に関する問題を理解し、「相続」が「争族」にならないように、相談内容に応じて弁護士、税理士、司法書士、行政書士などの専門家に橋渡しを行う。

相続診断士

100人いれば100通りの相続があり、相続マーケット規模はかなり大きい。
広く浅く学んだ知識は仕事の役に立つし、ビジネスに繋げて収入アップの可能性も

生命保険を扱う以上
相続と切り離せないから
包括的に学ぼうと思った

資格を取得したことで
紹介してもらえる人が増え
仕事の幅も広がった

という文を添えた。

生命保険の営業をしている杉本さんは、「相続診断士」の試験がスタートしてすぐに資格を取得した。
「知人からの紹介でこの資格を知りました。仕事柄、お客様とはどうしても会うべきだった後のお金の話をしなくてはなりません。それは、まさに相続に絡む話だし、お客様から相続関連の質問をされることも少なくないので、ちょうど相続について包括的に学びたいと思っていたんです」。さっそく受験申込をし、テキストとDVDの教材を入手。仕事の空き時間を使って勉強した。「勉強といってもDVDを繰り返し見ながら、ポイントをテキストで確認する程度。保険業務をしていましたし、FPの資格も持っていますから、すんなり学ぶことができました」。現在、協会のホームページでは、過去問題を紹介しているので、どの程度の難易度か試してみることもできる。

資格を取得した後、杉本さんは、名刺の肩書きに「相続診断士」を加え、メールには「相続診断士を取得しました。相続の相談もお気軽にどうぞ」と記載。代理店で生命保険の営業をしている。生命保険と相続は切り離せない問題で、相続についての相談を受けることが多い。12年3月資格認定。

相続診断士は「相続の道先案内人」
相続にまつわる悩みや心配事を気軽に相談できる窓口となり、相談者を専門家に橋渡します。



主催団体

一般社団法人 相続診断協会

受験資格

制限はない。試験に合格した後、コンプライアンス関連の誓約書を提出。その後に認定される。

目安となる取得期間

1ヵ月～



学ぶなら!

無料で資料をお取り寄せ

通信講座

ハガキ・FAXで
資料請求(郵便)▶90048
ケータイでもオンライン資料請求

一般社団法人 相続診断協会

で相続診断士をめざす。



相続の相談者と専門家の懸け橋となる相続診断士。協会設立から2年で、取得者は9500人を超える。

相続税が他人事ではなくなる2015年。相続診断士が必要な時代がやってくる！

●協会設立背景

笑顔相続の道先案内人、相続診断士を養成する

年間50兆円の資産が受け継がれている日本の相続。相続事案は10年前と比べ約2倍となる18万件に増加し、少子高齢化を受けた“大相続時代”が幕を開けようとしている。しかしその一方で、相続が争いの種となり、仲の良い家族が“争族”となるケースも少なくない。相続診断協会は、こうした社会的需要に応えるかたちで資格認定をスタート。笑顔相続の道先案内人として相続診断士の養成に努めている。

●資格のニーズ

相続は10人に10人の問題 高まる資格への期待感

相続は資産家だけの問題ではない。最高裁判所の司法統計年報(平成22年度版)によれば、遺産分割事件の30.9%は1000万円以下。5000万円以下も含めると74.2%にのぼる。さらに平成27年には税法が改正され、課税対象者は2倍以上に拡大される見込みだ。反面、税理士などの専門家の敷居は高く、少額資産でも気軽に相談できる相続診断士に対する期待は大きい。資格取得者が急増している理由も頗る。

●資格の活用方法

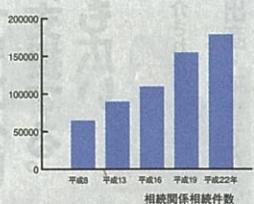
不動産・生命保険業界をはじめ、多方面で活用される資格

「相続する子どもたちのために学びたい」「不動産・保険の提案で活用したい」という人を中心、相続診断士の資格取得者は急速に拡大している。設立から2年ではあるが、すでに「相続相談で信頼を得たことが、数千万円規模の新規保険契約につながった」という事例もあり、既存ビジネスと組合わせることで新しい利益を獲得している資格取得者も多い。

【金額別訴訟割合】
最高裁判所の司法統計年報によると、1000万円以下の相続訴訟は約3割。両親がマンションや一軒家を所有しているだけでも、「争族」になる可能性がある。



【相続相談の推移】
同じく司法統計による、家庭裁判所における相続相談の件数は年々増加している。今後、大相続時代を見据えた新しいビジネスが登場する可能性は極めて大きい。



一般社団法人 相続診断協会

イチオシ情報をおcheck!

資格取得者には協会と提携する税理士などの専門家も紹介

相続診断士として活動する場合、ときには専門家の協力なしには乗り越えられないケースと遭遇することもある。そのため、相続診断協会は、資格取得者を対象に提携パートナーであるスペシャリストを全国で紹介。経験豊富な税理士などの専門家と一緒に、相続問題解決の提案を行える仕組みを整えている。



topics

相続診断士向けのセミナーも開催

資格取得後のサポートを実施していることも相続診断協会の特徴のひとつ。相続診断士向けに様々なセミナーを開催しており、なかでも実務面のスキルを磨ける「相続診断士業務ガイダンス講習」「笑顔相続ノート作成セミナー」は常に満員の有料講座だ。



topics

代表理事 小川実

税理士として、仲の良い兄弟が“争族”になつていても、何とかして解決する方法を模索していました。そんな悲しい結末をひとつでもなくしていくこと。それがわたしたちの使命だと考えています。100人いれば100通りの相談がある。ぜひ、みなさんの力を貸してください。



topics

こんなにもおススメ！

現在は不動産・保険業界の人の取得が中心となっているが、銀行員やファイナンシャル・プランナー、介護福祉士などの相続相談者層と接点を持つ人のスキルアップ資格としても期待できる。相続は誰しもが直面し得る問題。今後も相続診断士の活躍の場は大きくなっていくに違いない。

03・6661・9593

東京都中央区日本橋人形町2-13-9

ダイワソシイン人形町7階

souzokushindan.com/

request@souzokushindan.com

教材

■ 資格取得者インタビュー

保険コンサルタント 長谷川さん

「笑顔相続」という理念に共感。この資格を通じて得た御縁なら、最期までお客様に寄り添えると感じました。資格取得後はお客様からのお客様をご紹介いただきなど本業にも繋がっています。

不動産会社勤務 斎藤さん

会社の社説で受験。それまでは相続は仕事には直接関係ないと思っていたが、資格取得後はお客様からの相続関連の相談が増加。以前にも増してお客様から信頼されるようになりました。

保険乗合代理店勤務 横田さん

相続で家族が嫌な思いをした経験があり、資格を取得しました。相続には、正しい知識と準備が必要です。「争族」にならないよう、きちんとお客様にお伝えしなければいけないと強く感じています。

■ 資格活用までの流れ

費用は総額3万6750円(税込み)。 気軽に資格取得が目指せる

自宅学習

相続税・相続法に関する知識は教材・DVDを通して学ぶため、自宅で自分のペースで学ぶことも可能だ。質問にはメールで対応してくれる。

WEB試験

試験はコンピューターを活用した方式で行うため、全国で受験できるようになっている。会場は130ヶ所以上。自分の都合の良い時間に試験が受けられる。

資格認定

試験合格後、翌々月の1日に資格認定が行われる。合格後の実務試験や研修などを受ける必要はない。また、合否判定は試験会場で行われる。

合格後に送付される認定証と認定カード。資格名を名刺に明記する人も多い。



【教材紹介】
約90ページにおよぶ大ボリュームのテキスト、法律・税の初心者でも分かりやすくなるため、3時間のDVDを送付。空いた時間を使って、自分のペースで学べる。

【仕道具紹介】
相続診断士が使用する、相続相談者向けの導入ツール「笑顔相続ノート」。人生最後の瞬間を想像して、大切な人に贈るメッセージを考えいく。相続診断協会発行。資格取得者は1冊420円(税込み)。



試験概要

資格試験はCBT(Computer-Based Testing)方式で実施。コンピューター試験による全国会場型随時試験で、1年中いつでも好きな時間・会場で受験可能。申し込みは相続診断協会のホームページから気軽に行なうことができる。

スクールDATA

平成23年12月に設立された相続診断協会。「相続に関する問題意識の啓発と相続診断士を社会に普及させること」を目的に、相続診断士検定試験の実施及び資格の付与、相続診断士を育成するための研究会、税務・法務その他の各種セミナーの企画及び実施、会報の発行を行う。経験豊富な税理士などもパートナーとして所属しており、相続診断士のために法務・税務の専門家の紹介も実施している。

【代表理事】小川実(税理士)、【理事】磯田直道(弁護士)、【理事】柿沼大輔(司法書士)、【理事】高橋大祐(税理士)、【監事】星川望(税理士・行政書士)

